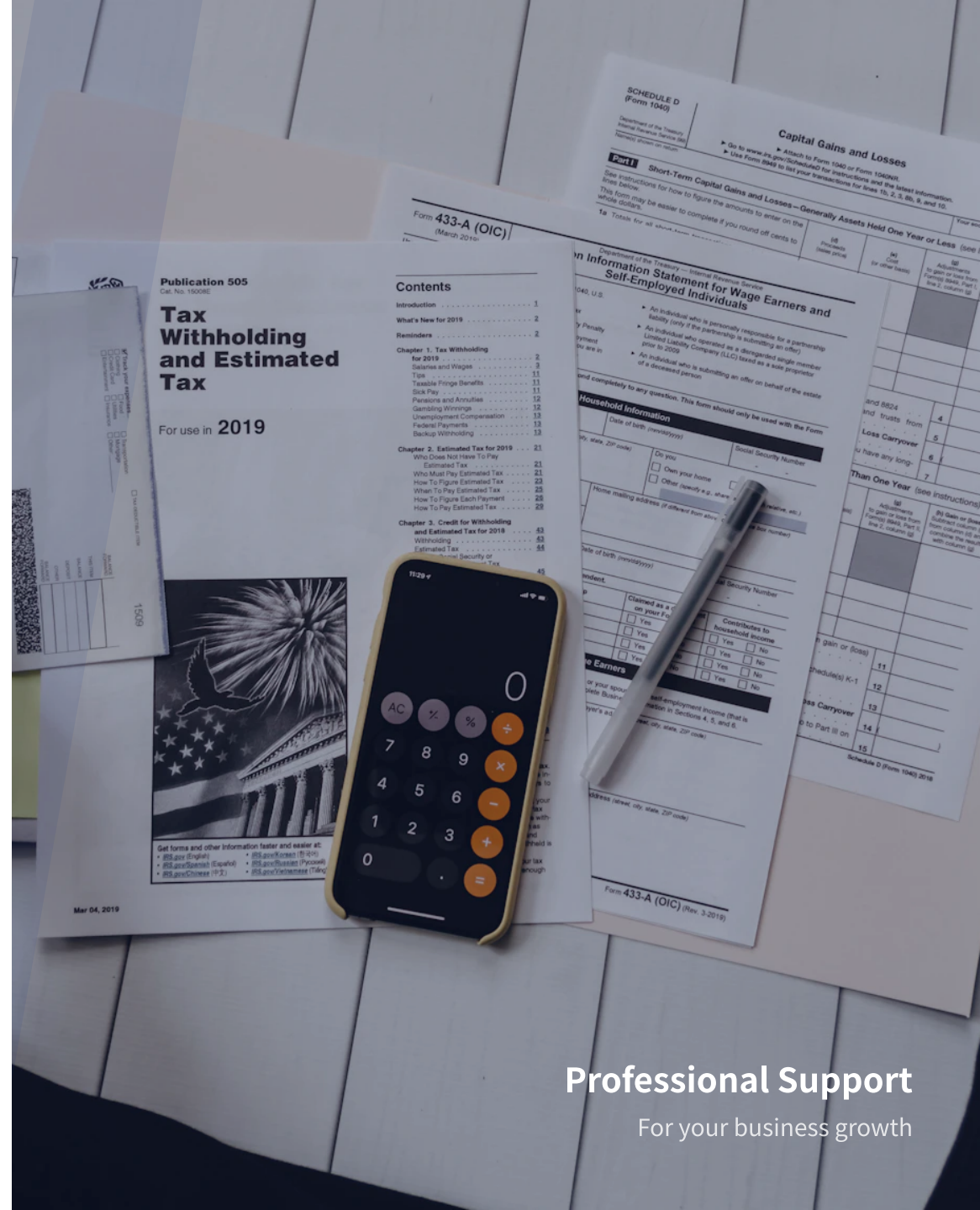


原島税理士事務所の 業務内容及び 料金体系について

新規のお客様へ

基本の顧問契約から、各種オプション、提携サービス、
そして未来を拓く資金繰りコンサルティングまで。
貴社の成長を支えるプランを分かりやすくご案内します。



会計・税務の 顧問契約 に含まれる内容

お客様の日々の経営活動を支えるため、日常的なご相談や経営支援を中心にトータルでサポートいたします。

✔ これらは全て基本料金に含まれています



日常のご相談対応

経営に関する質問や税務に関する問い合わせに随時対応します。



定期的な経営会議

定期的に面談を行い、経営課題の共有や解決策の検討を行います。



税務署への各種届出

開業時や異動時の税務署への届出書作成・提出も料金内です。



創業支援

日本政策金融公庫をご紹介（融資実績100%）。創業計画作成も支援します。

基本顧問契約 月額料金表及び 決算料

お客様の年間売上高と従業員数に基づいた、詳細かつ透明性の高い料金体系です。

✔ 小規模から柔軟に対応

従業員5人以下の小規模事業者様から中堅企業様まで、成長段階に合わせたプランをご用意しています。

年間売上高	従業員数			
	5人以下	10人以下	15人以下	20人以下
1,000万円以下	10,000円	12,000円	14,000円	-
5,000万円以下	15,000円	18,000円	21,000円	24,000円
1億円以下	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円
2億円以下	30,000円	35,000円	40,000円	45,000円
3億円以下	40,000円	45,000円	50,000円	55,000円
5億円以上	個別見積	個別見積	個別見積	個別見積



決算書の作成、法人税・消費税の申告書作成

金額は工数により別途お見積りとなります

法人は最低

15万円～

* 表示価格は全て税抜です。
* 記帳代行料は含まれておりません。

必要なサービスを 必要なだけ選べる オプションサービス

基本の顧問契約に加え、お客様の事業規模やご要望に合わせて柔軟に追加いただけるサービスです。

i オプションサービスは別途費用が発生します。詳細はお見積りいたします。



記帳代行業務

領収書・請求書・通帳等に基づき試算表を作成。クラウド会計の監査対応も可能です。



給与計算

毎月の給与計算、明細書作成、源泉所得税の納付書作成などを代行し事務負担を削減します。



個人住民税申告

各市区町村への住民税申告書の作成・提出、特別徴収に関する手続きをサポートします。



償却資産税申告

毎年1月に行う償却資産の申告書作成・提出を代行し、適正な評価計算を行います。



年末調整

従業員を含めた年間収入の確定と源泉所得税の計算、源泉徴収票の発行等を行います。煩雑な年末の税務処理を正確かつ迅速に処理します。

オプションサービス 詳細料金表

お客様の状況に合わせて必要なサービスをお選びいただけます。

❶ 料金の目安について

記載料金は税抜価格です。実際の業務量や工数に応じて変動する場合がございます。詳細はお見積りにてご案内いたします。

サービス項目	基本料金・加算額		内容・備考
 月額 記帳代行料	0.5h 5,000円 以後0.5h毎に +2,000円		入金確認、通帳・領収書の入力、法人カード確認など、工数に応じ て加算されます。
 月額 給与計算	時数計算あり:	30,000円	基本料(5名分含む) 追加: 計算あり+1,000円/人、計算なし+300円/人 OP: 明細紙出力+300円/人、アプリ明細+3,000円/月、バンキングデ ータ+3,000円/月
	時数計算なし:	20,000円	
	台帳のみ:	5,000円	
 年額 年末調整	基本 20,000円～ 1名につき +3,000円 (アプリ利用は +1,500円)		従業員の年間収入及び税額を確定させる作業（会社の義務）です。
 年額 法定調書	基本 15,000円～ 支払調書1枚につき +2,000円		家賃や人件費の支払先と金額を税務署に申告します。 ※申告期限：翌年1月末まで
 年額 給与支払報告書	基本 15,000円～ 提出先1か所につき +2,000円		従業員の個人住民税の申告手続きです。 ※申告期限：翌年1月末まで
 年額 償却資産税申告	基本 15,000円～ 提出先1か所につき +2,000円		備品や内装代等にかかる償却資産税の申告です。 ※申告期限：翌年1月末まで

※ 給与計算の台帳のみは以下の条件に該当する場合が対象です。
社長含めて5名未満、年商5,000万以下（税込）、時数計算は×、固定給の方のみ、給与明細は発行しません。
給与明細もご希望の場合は、1,000円／人のオプションが発生します。

提携専門家による関連手続き

登記や労務など、会計・税務以外の専門業務もスムーズに連携いたします



司法書士

登記業務



高橋司法書士

足立区千住1-37-1タカトクビル2階

- 会社設立（定款作成・登記申請）
- 役員変更登記
- 本店移転・目的変更
- 増資・減資の手続き
- 不動産登記関連



社会保険労務士

労務手続き



増子社会保険労務士

台東区入谷1-6-6-707

- 労働保険・社会保険の新規適用
- 入社・退社時の各種手続き
- 就業規則の作成・見直し
- 助成金の申請代行
- 36協定等の各種労使協定



費用についてのご案内

上記業務については、提携の専門家をご紹介します。それぞれの専門家とのご契約となり、別途費用（報酬・法定費用等）が発生します。



その他の専門家連携について



行政書士

建設業許可、ビザ関係申請など



弁護士

法務全般

全ての士業と提携しておりますので、まずはお気軽にご相談ください。お客様の課題に合わせて適宜ご紹介いたします。

資金繰り及び金融支援コンサルティング

会計・税務だけでは見えない「現金の流れ」を可視化。

顧問業務とは別枠の専門的アプローチで、迅速な意思決定を支援します。



コンサルティングサービス内容

✓ 事業計画作成

✓ 決算レポート

✓ 資金調達・借換支援

✓ 財務診断報告書作成

コンサルティング料金

月額 50,000円～



導入効果：未来のキャッシュが見える

向こう数カ月の資金余不足を早期に把握することで、資金ショートを未然に防ぎ、攻めの経営への転換を可能にします。

✔ 初回相談無料

まずは、お気軽に ご相談ください

お客様の事業の発展を、会計・税務のプロフェッショナルとして全力でサポートいたします。
創業融資、資金繰り、日々の記帳まで、どんなことでもお問い合わせください。

創業支援実績 100%

創業計画書の作成から日本政策金融公庫のご紹介まで、開業時の不安を解消します。

原島税理士事務所

Harashima Tax Accounting Office



お電話でのお問い合わせ

03-3879-8832

お気軽にお電話ください



メールでのお問い合わせ

info@harashima-kaikei.com



住所

〒120-0034
東京都足立区千住3-5
第2小寺ビル6階



営業時間

平日 9:00～17:00
(時間外は応相談)